

あいち食の安全・安心推進アクションプランの改訂(案)に対する御意見について

項目	御意見の概要	対応
概要版(裏面) 視点1(1) 安全な農林水産物の生産	「化学肥料や農薬の使用を低減するなど、環境と調和した～」という記載について、「化学肥料や農薬の使用の低減＝安全な農林水産物の生産」ではないと考えるため、慣行農業が安全ではないと誤解を与えかねない表記は訂正を願いたい。	御意見を踏まえ、該当箇所の表記を修正しました。
概要版(裏面)	各視点の前のスペース幅が異なる。	該当箇所を修正しました。
本冊 P.3～6 3 アクションプラン(2021年6月改訂版)の2021年度から2024年度の検証	各アクションプランの4年間の取組状況として、K P I に基づく達成状況が示されているが、改訂後のアクションプランでは同様に K P I が設定されるのか。 K P I がわからない中での評価・意見が難しい。	各アクションに基づく目標及び事業の内容は、「アクションプランに係る行動計画」として毎年度策定しています。 策定した行動計画は3月頃に、前年度の取組結果については夏頃に、県ウェブページにて公表しています。
本冊 P.14 アクション7 食品事業者等の自主管理の推進	各食品営業施設に設置されている「食品衛生責任者」の実務講習会の受講率を目標に掲げ、各施設の衛生意識の向上及び知識習得の充実を図るべきと考える。 また、食品衛生責任者の養成講習会に係る目標は「養成人数」ではなく、「養成講習会開催回数」とすべき。	食品衛生責任者実務講習会の受講率は、責任者の知識のアップデートのために重要と考えております。 一方で、今回の改正においては、事業の成果や効果等を反映する「アウトカム指標」を目標として設定することが適切であると考え、アクション7の目標を「食品衛生監視票による採点の平均 80 点以上」とさせていただきました。

項目	御意見の概要	対応
本冊 P.25 用語説明 「愛知県食の安全・安心推 進協議会」	説明文を「概要版」の図にある表現と揃えた方が 良いと思う。 また、「公募委員」についての記載がない。	御指摘のとおり修正し、公募委員について 記載しました。